

中部興業(株)

七宗町・電気工事、土木工事

平成28年度
認定

ノ一残業デーの実施や休暇制度の見直しにより、時間外労働の削減と有給休暇取得率の向上を実現。男性社員の育児休暇取得や園児の保育料助成にも取り組み、社員への育児支援に注力する。

従業員数／男性34名 女性3名 計37名 ※平成29年3月現在



仕事上の責任を果たしながら、家庭や地域、自己啓発にも時間を持てるよう取り組む中部興業。

家庭や自己啓発の時間を創出

中部興業では、従業員全員にW

LB推進のアンケートを実施。その意見から、休日出勤と振替休日の精算を月ごとにする事で、振替の先延ばしを防いでいる。加えてリフレッシュ休暇やボランティア休暇などを新たに設けるなど、休暇制度を見直した結果、年次有給休暇の取得率は二年間で2倍以上に向上

した。

また資格取得への意欲を促すため、2016年から資格手当制度を見直したことで、資格挑戦者や合格者が増加。長谷川嘉彦代表取締役も「資格取得が個々の能力を上げ、作業が効率的になった」と実感。結果、時間外労働の削減にも至っており、「今後も働きがいを持つ職場環境を提供したい」としている。

子育て支援にも熱心で、子どもの保育料50%を助成する園児助成金制度を設け、男性社員の育児休暇も認めている。「子どもの面倒をみられ、妻のフォローもできた」と振り返るのは、電気工事の現場管理を行い、育児休暇を取得した山田真寛さん。

また育児休暇は孫にも適用され、孫連れ出勤も可能。娘の出産時に休暇を取得した事務職の貝谷恵



渡邊凧さんは社内で唯一の女性技術職。現場作業をする女性従業員の増加を目指し、女性用更衣室やトイレの導入も行っている。

さんは、「娘が大変な時は、2歳の孫と出勤する。周囲も面倒を見てくれて助かる」と話す。

また、現場で働く女性社員の採用にも注力。女性技術職の渡邊凧さんは「徐々にできる仕事が増え、楽しく働いている。将来出産しても、戻ってほしいと思われるようになりたい」と話し、現場で活躍している。